

保育所等の整備に関する協定の締結について

町田市では、駅周辺等、待機児童解消に効果的な場所の物件を活用し、保育所等の整備を進めるため、市内の不動産取引業者3団体と「保育所等の整備に関する協定」を締結しました。

この協定により、専門的知識や豊富な物件情報を持ち、物件所有者との信頼関係を構築している不動産の専門家が、市に代わって市の要件を満たす物件を探し、その所有者に対し、不動産の新たな活用方法として保育所等の提案を行います。このことにより、市は保育所として活用できる優良な物件を迅速に確保することができます。

■ 協定名称：保育所等の整備に関する協定

■ 協定締結日：2018年1月17日

■ 協定締結先

- ・ 町田市農業協同組合(森野2-29-15)
- ・ 株式会社 八朗平(鶴間3-15-7)
- ・ 株式会社 ワタヤコミュニティー(成瀬が丘2-2-2)

■ 協定の内容

協定締結先企業が、市の提示する要件を満たす保育所等へ改修可能な物件情報を市へ提供します。

＜整備候補物件の要件(2019年4月開所分)＞

駅から徒歩で概ね10分程度の場所にあり、小規模保育事業所※として開所できること

※小規模保育事業所：0～2歳児を対象とした定員6人以上19人以下の保育施設。一般的な認可保育所と比べ規模が小さく、一戸建てやテナントの1フロアの改修で開設することができる。

【参考】

■ 2018年度保育所整備

協定により確保した物件で、2019年4月開所の小規模保育事業所を10施設整備します。

地区	整備内容	整備数	定員増数(計画)	
				うち3歳未満
町田	認可化移行支援整備	1	40	12
南	小規模保育事業所整備(改修型)	10	190	190
鶴川	既存保育所増改築整備	1	16	13
塚				
忠生				
合計		12	246	215